

自分や大切な家族の身を守るために、ご利用ください

家具等転倒防止器具の取付費助成

予想される南海トラフ巨大地震に備え、家具等の移動・転倒による圧死や負傷の被害を未然に防ぐため、家具等の固定金具を専門業者に取付けてもらう費用を「川根本町家庭内家具等転倒防止器具取付サービス事業実施要綱」に基づき助成します。

▼対象世帯

町内に住所を有する世帯
※同様の助成を受けた世帯を除きます。

▼対象の家具等及び費用

対象世帯の構成員の方が生活をする居室に置かれている家具等について、1箇所当たり5千円を上限とし、1世帯当たり5台を限度に取付作業に要する経費を町が助成します。
※取付器具の購入費は対象世帯の負担となります。



▲取り付け事例
◀転倒防止具のサンプルです。取付作業費を助成します。

平成25年8月30日(金)

合支所・管理室までご連絡いただければ、必要書類を郵送します。同封の申請書に必要な事項を記入・押印の上、お申しこみください。

▼申し込み締切

※「家具等」とは、住宅内の利用頻度が高い寝室、居間等に設置されている家具のうち、高さ・重量のある又は不安定なもので、転倒することにより生命又は身体に危害を及ぼすおそれがあるものをいいます。

▼自然災害の脅威

毎年、全国各地で大雨等による土砂災害が発生しています。特に近年では、狭いエリアで短時間に大雨が降る「局地的豪雨」現象による被害が増加しています。一昨年の雨季は、台風の当たり年で6・12・15号が接近又は上陸し、その都度「土砂災害警戒情報」が発表されました。

町内でも各地で土砂災害が発生し、改めて自然災害の脅威を感じました。

6月2日、久保尾地域振興センターにて、大雨等による土砂災害に備えた防災訓練を実施しました。訓練には、46名(久保尾区民40名、県中部危機事務所職員1名、役場建設課職員4名)が参加。「手作りハザードマップ」を作成し、地域の危険な箇所の把握や避難場所・経路の再確認をするなどして、防災意識の向上に努めました。

▼必要なのは「地域防災力」

自然災害の脅威に対応するには、避難マニュアルを過信することなく、住民自らが危険を判断し、自主避難をするといった「防災意識の向上」が必要不可欠です。土砂災害の発生が予想される箇所や避難所を確認し適切な避難ルートを検討する「手作りハザードマップ」の作成や、土砂災害防止講習会の実施により、住民一人一人の防災意識を高めることができます。こうした取り組みの積み重ねによって、地域全体の防災力を向上させていくことが大切です。



▲みなで入念に危険箇所をチェックすることで災害時に役立ちます

「地域防災力」の向上を目指して

新たに焼津市が運行範囲に明記されました

外出支援サービスをご利用ください

町では、高齢者等の交通弱者の方々を対象に、外出支援のサービスを行っています。利用できる方は、川根本町に住所があり、次のいずれかにあてはまる方です。

▽自動車運転免許を有しない65歳以上の方▽身体障がいの方▽知的障がいの方▽人口透析を受けている方▽その他町長が認める方

▼利用できる範囲

①町内及び近隣市町（島田市、藤枝市、焼津市、静岡市葵区・駿河区、吉田町、牧之原市及び浜松市天竜区春野町の範囲内）の福祉施設への通所・入退所及び、医療機関への通院・入退院について

利用可能です。
②町内に限り、公共機関や金融機関への諸手続き、買い物も利用可能です。（町外の病院等へのお見舞い、町外への買い物などには利用できません）



▲藤川地区から南部の方は川根本町シルバーパートナーハウスセンターが、青部地区から北部の方は大鉄タクシー千頭営業所が運行を担当しています。

▼利用できる時間

月曜日から土曜日の午前8時から午後5時まで。（祝祭日及び、年末12月29日から翌年1月3日までは運休）

※病院の診察の予約をする場合には、時間内での利用となるようご配慮をお願いします。

▼利用方法

利用に当たっては、事前に利用登録書の提出をしていただきます。その他、利用料や利用手続きについてはお問い合わせください。

農業者年金の相談会を実施します



静岡県農業会議では、農業者年金についての個別相談会を実施します。

農業者年金のことで、知りたいこと・わからないこと・困ったことなど、なんでもお気軽にご相談ください。

▶開催日時

8月12日(月)

午前10時30分から午後3時まで

▶開催場所

役場・総合支所 2階会議室

▶問い合わせ先

①静岡県農業会議

☎054(255)7934

②川根本町農業委員会(役場産業課)

☎(56)2226

産業課・農業室 ☎(56)2226

笹木秀明さんが 県社会教育委員連絡協議会の 永年表彰を受賞されました

笹木秀明さん(小長井=63歳)が、社会教育の発展に尽力した功績で、受賞されました。

平成11年度から昨年度までの14年間にわたって、社会教育委員として町の社会教育行政の発展に努められました。また、平成19年



度からは副委員長として、その中心的役割を果たすとともに、生涯学習活動に尽力するなど社会教育の振興に貢献されました。受賞おめでとうございました。

◀受賞された笹木さん

教育委員会・生涯学習課 ☎(58)7080